

酒類輸出コーディネーターの設置

国税庁では、日本産酒類の輸出促進を専属的にサポートする「酒類輸出コーディネーター」を海外10地域に設置し、現地バイヤーの発掘や市場状況等の情報収集を行っています。

酒類輸出コーディネーター設置国

【北 米】米国（ニューヨーク1名、ロサンゼルス1名）※

【アジア】中国（北京1名、上海1名）、香港1名、台湾1名、シンガポール1名

【欧 州】英国1名、EU（ドイツ1名、フランス1名）

※米国については10月頃より活動開始予定

1. 現地バイヤーの発掘

- コーディネーターの経験や人脈を活用し、日本在住者ではアプローチが難しい現地バイヤーとの架け橋となります。

2. セミナーの実施

- 現地バイヤー向けに、日本産酒類の知識向上のためのセミナーを開催します。

酒類輸出コーディネーター

その国（地域）在住者であり、酒類流通に関して知見や人脈を有する方を任命



3. 商談サポート

- 国税庁が実施する商談会等で、発掘した現地バイヤーと共に参加するなど、商談が成功するようサポートします。

4. 情報収集

- 現地での日本産酒類の取扱い状況や、酒類の消費動向についてレポートを作成し、公表します。
- 「日本産酒類輸出促進コンソーシアム」と連携して取り組みます。